

令和7年度予算編成方針

令和6年9月27日

湯 沢 市 長

第1 国の動向

内閣府による「月例経済報告（8月期）」では、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」としており、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」と先行きの回復に期待している一方で、「欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」としており、今後の動向には引き続き注視が必要な状況である。

こうした状況において政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」において、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的な強化を含めた取組の加速など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずること等によりメリハリの利いた予算編成にするとしている。また、中長期の視点に立った経済・財政・社会保障の持続可能性の確保に向けた経済財政運営を進め、日本経済を成長型の新たなステージへ移行させていくとしている。

第2 本市の財政状況と今後の見通し

令和5年度決算において標準的な財政規模に対する公債費の割合を示す実質公債費比率は、前年度比0.3ポイント減の11.9%（令和4年度12.2%）となっているが、将来負担すべき負債の割合を示す将来負担比率は、大型事業の債務負担行為の影響などにより前年度比9.6ポイント増の64.3%（令和4年度54.7%）と類似団体の平均を大きく上回っている。

今後の財政見通しについては、「所得増加」及び「賃上げ定着」に支えられた消費の増加など、市税の伸びが期待されるものの、国からの地方交付税、交付金等については大幅な増加は見込めない見通しであり、歳入全体として変動は少ないと思われる。一方、歳出は、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加のほか、物価高騰や賃金上昇に伴う維持管理費の増加、更には大型事業の実施に伴う公債費や公共施設保全計画に基づく施設改修費等の増加など、今後も恒久的に財源不足が続く見込みであり、より一層厳しい財政運営を余儀なくされることが予測される。

以上のことから、引き続き創意工夫による歳入確保に一層努めるとともに、少子高齢化をはじ

めとする社会経済情勢の変化、急激な人口減少による新たな行政課題、市民ニーズの変化にも的確に対応するため、既存事業の見直しや手法の変更及び行政事務の効率化を更に進め、厳しい財源の状況においても、歳入歳出の収支の均衡をしっかりと堅持しながら、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立を図り、引き続き危機感をもった財政運営が求められる。

第3 予算編成における基本方針

令和7年度予算については、「第2次湯沢市総合振興計画」基本計画後期5か年の4年目として、計画に掲げる施策をより一層、効率的な手法を採りつつ効果的に推進するとともに、国の制度変更や社会経済状況の変化に的確に対応しながら、「湯沢市経営戦略（令和3年2月）」による戦略的な経営方針のもと、次代を見据えた持続可能なまちづくりを推し進める必要がある。

なお、令和7年4月に市長選挙が予定されていることから、市政の安定的な運営に欠かせない通年にわたる経常的な事業、年度当初から着手しなければならない継続的な事業など、市政運営のベースとなる事務事業を対象とした骨格予算による編成とする。

（1）「第2次湯沢市総合振興計画」の効果的な推進

令和7年度の予算編成にあたり各施策や事務事業の棚卸を行い、基本目標の達成と各分野の推進に寄与する積極的な見直し改善を図ること。

【基本目標1】 みんなの信頼で築く丈夫なまち

【基本目標2】 健康と暮らしを共に支え合う笑顔があふれるまち

【基本目標3】 ふるさとの技が光る、存在感あふれるまち

【基本目標4】 あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち

【基本目標5】 豊かな自然が輝く安全で暮らしやすいまち

（2）主要施策の推進に向けた取組

現下の厳しい社会経済情勢に的確かつ柔軟に対応し、市民生活の安全安心を維持するために令和7年度は、特に次の取組について推進すること。

①少子化・子育て対策の推進

安心して子どもを生み育てられる環境整備をはじめ、妊娠から出産、子育てまで、切れ目のない子育て支援を推進し、「子育て世代が暮らしやすいまち」を目指すとともに、多様な価値観や考え方を尊重した上で、結婚を希望する者や新婚世帯への支援等に取り組む。

②安心して住み続けられるまちづくりの推進

人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりを目指し、まちづくりの基盤となる活力ある地域づくりを推進するため、地域活動への支援や拠点整備を進めるほか、地域と連携した

防災・減災への取組、地熱資源の活用や省エネ等による脱炭素化に向けた取組を推進する。

③観光誘客の推進と産業振興の基盤強化

東北中央自動車道「横堀道路」の令和7年度開通を契機とした産業・物流の活性化を図るため、地域の自然や文化的な資源を最大限活用し、観光地としての魅力を更に高め発信するとともに、引き続きインバウンド観光の促進についても併せて展開していく。また、地域の特産品や技術を活かした新たなビジネスの創出など、農林業や地場産業の強化を図り、地域経済の発展と雇用の拡大を目指す。

④にぎわいを生む施設整備の着実な推進

にぎわい拠点の創出に向けて、湯沢駅周辺複合施設整備事業や道の駅おがち周辺整備事業等について、市民ニーズを的確に把握し、着実に推進する。また、本市のにぎわい創出や地域課題の解決に関心のある人材を確保するため、外部人材の積極的な活用や関係人口の拡大に取り組む。

⑤行政サービスの向上を目指したDXの推進

自治体基幹業務システム標準化に向けた取組を着実に進めるほか、令和6年3月に策定した「湯沢市デジタル変革（DX）推進計画」に基づき、様々な分野でデジタルの力を活用し、社会課題の解決や市民サービスの向上を図る。

（３）一般財源減少への対応と財源確保に向けた取組

国際情勢の変化や物価高騰等によって、市税等の一般財源については不透明かつ不安定な状態が予想されることから、前年度に引き続き全ての事業について、社会情勢や将来の見通し、財政状況等を勘案し、事業の目的、成果のイメージを明確にした上で、原点に立ち返って事業を計画すること。

①「湯沢市経営戦略」で掲げた方針に基づく戦略的な取組を徹底すること。

②これまで行ってきた施策や事務事業の成果について、目的と効果を明確にした上で市民ニーズの把握を徹底し、費用対効果や達成度の低い事業については、見直しの対象とし、事務事業の選択と集中を図り、真に必要な事務事業についてのみ予算化すること。

③職員一人一人がコスト意識を持ち、配分された枠内での要求を基本とし、限られた財源の有効かつ効率的な活用が図られるよう努めること。

④新たな事業のみならず既存事業についても、決して財源の見逃しのないよう国・県の補助制度・他団体の助成制度を的確に把握し、幅広い視点で検討の上、積極的に財源の確保に努めること。

(4) その他の留意点

- ①当初予算は骨格予算とし、政策的な新規拡充等に係る経費は、原則6月補正予算対応とする。
- ②これまでの行政評価及び監査委員からの指摘があった事項について、歳入の増加、歳出の削減、執行科目等、予算に影響を及ぼすものは、措置を講じた上で事業を見直しし、予算要求すること。
- ③特別会計については、一般会計に準じて予算編成するものとし、設置目的の達成を目指すこと。特に、公営企業会計においては、経営視点による基盤強化と自律的な財政運営を基本とすること。
- ④本市の実質公債費比率は類似団体と比較しても高く、将来負担比率は今後上昇が見込まれており、将来的に財政硬直化の恐れもあることから、地方債の新規発行については交付税算入の高い地方債を活用するとともに、計画に基づく発行額に努め、市債残高の逡減を図ること。
- ⑤サービスの質の向上及び経費等の削減を図ることが可能な事務事業については、積極的にアウトソーシングを進めるなど、様々な民間委託の可能性について検討すること。
- ⑥補助制度については、公益性、必要性、効果性、効率性など総合的に勘案することはもとより、既存の補助金についても、所期の目的や目標の達成状況やこれまでの実績から補助率、限度額、終期など必要な見直しを図ること。